

令和8年6月15日

ご家族様各位

特別養護老人ホーム えびすの郷施設長

## ご面会について（お知らせ）

家族会などにおいて、面会可能回数などの見直し要望がありました。

これらを検討した結果、6月15日から以下のとおり、面会可能人数、面会時間、面会可能回数についての制限をなくすこととしましたので、お知らせします（多人数でのご面会の際は、他のご入居者様などの迷惑にならないようご配慮をお願いいたします。）。

今回、面会可能日時の変更はありませんが、「土曜日・日曜日のご面会」は混雑しますので、できるだけ平日でのご利用をお願いします。

**なお、要介護高齢者が、新型コロナウイルス感染症などに罹患すると重症化などのリスクが高いため、引き続き感染症対策について、ご理解とご協力を併せてお願いします。**

面会可能日時 (予約必要なし)	平日・土曜・祝日	10:00～11:30、14:00～17:00の間随時
	日曜	14:00～16:00の間随時
面会方法	<p>① 体調不良時は面会を控える。面会時間内でのご面会は、不織布のマスク着用のうえ、<u>インターフォーンを鳴らさずに、直接お入りください。</u></p> <p>② <u>丁寧な手洗いと十分な手指消毒行い、体温を測り異常がないかを確認ください。</u></p> <p>③ <u>面会簿に面会者の名前等を記入し、面会簿入れの箱に入れてお部屋にお上がりください。</u></p> <p>④ 面会中も必ず不織布のマスクを着用してください。</p> <p>⑤ <u>ご入居者様との飲食については「ご入居者様と一緒に飲食する場合の注意事項について」(裏面参照)を順守の上、お願いします。</u></p> <p>⑥ 時間になりましたら各自お帰りください。</p>	
その他	上記の事項を守れない方は、次回から面会を1階ホールでの面会に変更させていただくこともありますので、ご注意ください。	

【問い合わせ先】 〒 673-0413 三木市大塚 206-6  
特別養護老人ホームえびすの郷 電話 0794-82-0300



## 【裏面】

令和7年2月1日

ご家族様 各位

特別養護老人ホームえびすの郷施設長

### ご入居者様と一緒に飲食する場合の注意事項について

新型コロナウイルス感染症防止の観点から中止していましたが、面会時にご入居者様と一緒にご飲食することにつきましては、令和7年2月1日から再開いたしますので、下記にご留意のうえ、ご飲食していただきますようお願いいたします。

#### 記

#### 【ご入居様と一緒に飲食する場合の注意事項】

1	<u>ご家族様と同席のもと飲食する場合は、ご家族様の責任において、むせや誤嚥などがないよう、十分注意してご飲食ください。</u>
2	不適切な調理方法や調理後の温度変化により傷んだお弁当などを持参される事例も散見されますので、 <u>調理方法、保管などには細心の注意を払ってください。</u>
3	食中毒や誤嚥（のど詰り）の <u>危険性が高い飲食物は避けてください。</u>
4	その場で食べきれぬ量で、必ず指定された場所（居室など）においてお召し上がりください。 <u>残った飲食物などは、必ずご家族様がお持ち帰りください。居室に置いたままや他のご入居者に差し上げないでください（治療のため食事制限のあるご入居者が多数おられます。）。</u>
5	<u>ご本人（ご入居者）の健康状態や、飲み込みの状態によって、飲食物などの差し入れ（持ち込み）をお断りさせていただく場合がありますのでご了承ください。</u>
6	<u>召し上がった飲食物の内容を事務所にある「専用用紙」に記入し、フロアの職員にお渡しください（フロア職員不在の場合は、事務所に提出ください。）。</u>